



平成22年6月3日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイ・エー・エー
代表者名 代表取締役社長兼CEO 田 畑 利 彦
(コード番号: 2394 東証第二部)
問合せ先 代表取締役副社長兼COO 早 原 弘 明
(TEL. 03-3878-1176)

臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための 基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成22年6月3日開催の当社取締役会において、平成22年7月頃開催予定の臨時株主総会及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会に係る基準日設定について、以下のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主総会に係る基準日等について

当社は、平成22年7月頃開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を総称して「本株主総会」といいます。）において権利を行使することができる株主を確定するため、平成22年6月18日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって本株主総会において権利を行使することができる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告（以下「本基準日設定公告」といいます。）をすることといたしました。

- (1) 基準日 平成22年6月18日（金曜日）
- (2) 公告日 平成22年6月4日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）
<http://www.jaa.co.jp/>

2. 本株主総会の日程及び付議議案等について

平成22年4月15日付のプレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社は、株式会社ギャロップの要請により本臨時株主総会を開催し、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うこと、及び③当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全部取得と引き換えに別の種類の当社株式を交付すること等の議案を付議する予定です。また、上記議案②の定款変更については、会社法第111条第2項第1号の規定により、株主総会の決議に加えて、当社普通株式を有す

る株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要となります。そのため、当社は、本臨時株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを検討しており、本基準日設定公告により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日を設定することとしております。

なお、本株主総会の開催日及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上